児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日：令和6年2月20日　　回収数：46　／　47（回収率98%）　　事業所名：明石市立きらきら

区分		チェック項目	現状評価（実施状況・工夫点等）	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1	利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	・定員に応じたスペースを確保しています。 ・すべきことに集中したり、落ち着いた環境で様々な活動に取り組むことができるよう一人に一台机を用意するなど配慮をしています。	はい：45　どちらともいえない：1 ・広く走って遊べるスペースもあり良いです。 ・されています。 ・十分に確保されている。 ・絵の具遊びや夏はプール等、家ではやりにくいことができて、ありがたいです。 ・スペースが広ければもっと活動内容もかわると思いますが、かぎられたスペースでも楽しく活動できるようにしてくださっているのでせまいと思ったことはないです。	・今後もお子様が過ごしやすく、落ち着いた環境で様々な活動ができるようにお子様に合わせた環境作りに努めていきます。 ・お子様が主体的に行動すること、すべきことに注意を向けることができるように、適宜環境の見直しを行っていきます。
	2	職員の適切な配置	・一人ひとりに合った支援ができるようにお子様や保護者の方の状態に合わせ、フォローが必要な時には対応ができるよう適切な配置をしています。 ・必要に応じてケース会議を行い、お子様や保護者の方への対応等の検討を行っています。	はい：44　どちらともいえない：1 わからない：1 ・子どもの人数に合った数だと思います。 ・しっかり見てもらえてると思います。 ・適切だと思います。 ・適切であると思います。 ・一人一人にしっかりとかかわっていただいていると感じる。	・適切な人員配置を行ない、お子様や保護者の方に対してきめ細やかな支援をすることができるように努めていきます。 ・お子様や保護者の方が安心して過ごすことができるよう環境作りに努めていきます。
	3	本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	・施設はバリアフリーであり、各部屋にはシンボルを表示・設置しています。保育室ではカードなどを用いて、一日の流れや取り組む活動を分かりやすく提示しています。また、お子様が自分で確認ができる位置に提示しています。 ・お子様の障害特性に合わせて、カード提示や実物提示などして分かりやすく伝えています。 ・お子様お一人ずつマークを決め、自分のもの・自分の場所が分かり、少しずつ自分で行動することができるように提示や環境作りを行っています。	はい：45　わからない：1 ・子どもが順序立ててとりくむことができるよう工夫されているので、家でできないこともここではできます。 ・わかりやすく、イラストやカードで区別され小さな子どもでもわかりやすくなっていて良いです。トイレや手洗い場も広く良いです。 ・分かりやすく、配慮もされていると思います。 ・子どもも親もとてもわかりやすい。	・今後もお子様の障害特性に合わせた環境作りに努めていきます。 ・お子様の姿に合わせて環境設定の見直しを行ない、お子様が主体的に行動ができる環境となるよう努めていきます。
	4	清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	・建物全体で清掃員が配置されており毎日掃除をしていることから、清潔を保っています。 ・看護師や職員がトイレや手洗い場、食後のテーブル、ドアノブなどアルコールを用いて掃除・除菌を行い、感染症対策を行っています。 ・空調、室温、湿度に関しては各保育室加湿器や計測器を設置して管理を行い、快適に過ごせるようにしています。 ・登園時にお子様、保護者の方、託児のごきょうだい児様の検温を行い、健康状態の把握を行っています。 ・保育室では定期的に2ヶ所以上の窓、扉を開けて換気を行っています。 ・手の洗い方などをお子様に応じた方法で指導しています。手洗い後はペーパータオルを使用し、感染症対策も行っています。 ・運動する活動の場合には感覚統合療法室や遊戯室を使用するなど、活動のねらいに合わせた部屋を使用し、十分に遊ぶことができるようにしています。	はい：45　わからない：1 ・いつもきれいにされています。清潔に保たれています。 ・なっています。 ・いつも清潔にされている。活動にあわせた空間になっている。 ・小さなホコリでもすぐ拾ってくださっています。	・今後もお子様、保護者の方が快適に過ごすことができるように努めていきます。 ・継続して消毒や検温を行う等感染症対策を行い、安心して過ごすことができるように努めていきます。
業務改善	1	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）への職員の積極的な参画	・職員間で日々の療育の振り返り、次回の療育の目標設定や支援方法、保護者支援について話し合いを行っています。 ・定期的にクラスミーティングや必要に応じて管理職、相談支援員を含めたミーティングなどを行い、日々の業務や支援の振り返り、共通理解を図ることができるようにしています。 ・必要に応じて業務改善を行っています。		・日々の療育の振り返りを職員のみではなく、必要に応じて管理職や相談支援員に相談し、お子様、保護者の方の状態を把握し、多面的に支援を行なうことができるように努めていきます。 ・職員一人ひとりが問題意識を持ち、課題に対して意見を発信したり、相談の場を持つことができるよう工夫していきます。
	2	第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	・平成24年度に実施し、改善しました。 ・法人内監査を実施し、業務改善に努めています。		・必要に応じて検討を行い、業務改善に努めていきます。

区分		チェック項目	現状評価（実施状況・工夫点等）	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
善	3	職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	・月１回の職員会議を行っており、研修報告や現状の課題に合わせて内部研修を実施しています。 ・必要に応じてオンラインでの参加を含めた外部研修へ参加をしています。 ・外部研修に参加した職員より伝達研修を行う機会を設け、知識の共有や実践の工夫に繋げられるようにしています。		・今後も積極的に研修等への参加を行い、職員の資質向上に努めていきます。 ・内部研修を継続的に行い、専門性の向上、支援者の質の向上に繋がるよう努めます。 ・オンラインでの参加も含めて外部研修などに積極的に参加し、職員の専門性向上に努めます。
適切な支援の提供	1	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	・保護者アンケートや保護者の方からの聞き取り、お子様の日々の様子を観察した上で、フォーマルなアセスメントツールを取り入れ、複数の職員でアセスメントを行っています。 ・担当保健師や相談支援員、通われている他事業所、幼稚園、保育園の様子の情報収集を行ない、保護者の方と一緒に課題を共有した上で計画書を作成しています。	はい：45　どちらともいえない：1 ・保護者の意見もよく取り入れられています。計画を立ててもらえる事で分かりやすく良いです。 ・作成されています。 ・とてもしっかりと分析してくれていると思う。 ・子どもの特性に応じてその都度一緒に考えてくれて助かっています。	・今後もアセスメント力を高める研修を積み重ね、保護者の方からのニーズやお子様の状態に応じた計画を作成できるように努めます。 ・お子様のアセスメントを適切に行ない、保護者の方のニーズに合わせた支援計画の作成・分かりやすい説明を行っていきます。 ・通われている他事業所や幼稚園・保育園に見学に行ったり、電話連絡などをしてお子様や保護者の方の様子について情報収集を積極的に行っていきます。
	2	子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	・個々の発達や集団生活での様子、日常動作の様子、発達検査などをもとにニーズや課題、特性に応じた個別課題や集団活動への取り組みを行っています。 ・進路先を踏まえた上でどういうことを身につけていく必要があるかも考慮して活動に取り組んでいます。		・継続して職員間で連携しながら、一人ひとりに合わせて取り組んでいきます。 ・今後もお子様の進路先も見据えて活動内容を検討し、実施していきます。
	3	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	・保護者の方と一緒に課題を共有した上で、分かりやすく具体的に記載するように努めています。 ・保護者の方へは懇談を行い、直接説明をしています。その際に、質問があれば返答し、共通理解を図れるようにしています。	はい：45　どちらともいえない：1 ・子どもに合った内容、計画になっており良いです。 ・支援に必要な項目が設定されていると思う。	・今後もお子様に合わせた具体的な支援を提示していきます。 ・お子様一人ひとりに応じた支援目標、支援内容が設定できるように職員、管理職とミーティングを行い、適切な支援内容を説明できるように努めます。
	4	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	・日々の振り返りを通じて、個別支援計画に沿った支援ができているのか、どのような状況なのかを振り返り、適切な支援を実施できるようにしています。 ・職員同士が支援方法を情報共有できるように、ミーティングを行っています。 ・保護者の方と小まめに情報交換を行ない、家庭の様子や他事業所、幼稚園、保育園での様子を聞き取りながら、お子様の状態に合わせてアドバイスさせていただいています。	はい：45　どちらともいえない：1 ・行なわれています。 ・されています。 ・行われていると思う。	・今後も支援計画に沿った支援・活動に取り組むよう職員間で確認をしながら行っていきます。 ・保護者の方には活動や支援のねらいについて日頃から伝える場を設けていきます。 ・職員自身も外部研修や内部研修を受講するなどしてスキルアップに努めます。
	5	チーム全体での活動プログラムの立案	・管理職からアドバイスを受けながら、常に職員間で話し合いを行ない、取り組んでいます。 ・生活年齢や発達年齢から必要な取り組みを管理職、職員間で相談しながら立案、実施をしています。 ・季節に応じた活動を取り入れて、お子様が様々な経験をできるようにしています。 ・就学、就園など卒園後の進路も踏まえ、必要なスキルを身に付けたり、小集団の中で様々な経験ができるように立案、実施をしています。		・今後も管理職や職員間で連携しながら、立案・実施をしていきます。 ・生活年齢、発達年齢、進路に合わせた遊びや経験ができるように活動を立案し、実践できるように取り組んでいきます。
適切な支援	6	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	・土、日、祝祭日でのお子様の様子を保護者の方から聞き取り、お子様の状況に合わせたプログラムを組み立てて取り組んでいます。 ・緊急時に連絡がとれるように、園所有の携帯電話の番号を周知しています。 ・園からの緊急連絡は、連絡用アプリを活用し、保護者の方へ迅速に周知できるようにしています。また、保護者の方が確認をしているのか適宜確認を行い、未確認の場合には個別に連絡を行っています。 ・欠席されたお子様に対しては電話連絡を行い、体調の把握や保護者の方の状態を聞き取り、アドバイスさせていただいています。 ・長期休暇の際には、きょうだい児が参加できるイベントを開催し、きょうだい児支援にも努めています。 ※基本、土、日、祝祭日は休園。		・今後も継続して家庭との連携を大切にしていきます。小まめな電話連絡を行ない、欠席が続いてもご家庭で安心して過ごすことができるよう支援していきます。

区分		チェック項目	現状評価（実施状況・工夫点等）	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
援の提供（続き）	7	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	・季節の遊びや（伝統）行事を取り入れ、実施内容を職員間で検討し、お子様が興味を持って参加できるようにしています。 ・お子様の課題や発達段階、年齢に合わせて、活動プログラムを工夫しています。 ・その日の活動内容や活動のねらいを保育室に掲示したり、保護者の方に口頭で説明したりしています。 ・今年度は新たに（1部）ダイナミック制作や（2部）廃材を使った制作などに取り組みました。	はい：44　どちらともいえない：1 ・親としても毎週さまざまな取り組みにワクワクしています。 ・されていると思います。 ・工夫されています。 ・毎週いろいろなプログラムが設けられていて楽しい。 ・色々な経験ができ新しい発見があります。	・今後もお子様の課題や発達段階、興味関心を把握し、意欲的に遊びに取り組むことができるように工夫します。 ・保護者の方には遊び方や活動のねらいを分かりやすく伝えていきます。
	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	・毎日、療育前に必ず職員間で一日のスケジュール、役割、注意事項等を確認しています。 ・お子様、保護者の方への特別対応がある場合には統一した対応ができるように対応方法を確認しています。		・今後も継続して取り組んでいきます。 ・お子様、保護者の方に合わせて臨機応変に対応できるよう連携しながら取り組んでいきます。
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	・療育終了後、その日の療育を振り返り、職員間で情報共有に努めています。 ・個別の課題がある場合には次回の療育での対応方法を検討しています。 ・管理職に伝達・相談が必要なことは、その日のうち、または翌日には伝達・相談するようにしています。 ・特記事項に関しては、報告書を作成して、管理職へ報告しています。 ・休暇を取っている職員に対しても出勤日の朝に伝えています。		・今後もお子様、保護者の方の様子を職員間で情報共有し、一人ひとりに合わせた支援を行なうことができるように努めます。 ・必要に応じて、管理職と相談しながら対応していきます。
	10	日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	・当日の支援内容やお子様・保護者の方の様子で気になることに関しては利用日ごとに記録を行い、職員間で共有して、支援の検証や改善を行っています。 ・特記事項があれば、利用日当日に朝礼で全体周知を行い、職員全体でも情報共有できるようにしています。 ・必要に応じて、職員、管理職と支援会議を行っています。		・今後も継続して日々の療育の見直しを行い、より良い療育を行うことができるように努めます。 ・職員のみでなく、管理職や相談支援員などにも相談し、様々な角度からアプローチすることができるよう努めます。
	11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	・基本的には6ヵ月ごとにモニタリングを実施しています。 ・保護者の方へは、6ヶ月ごとに懇談を行ない、振り返りや支援状況の説明をさせていただいています。		・今後も6ヶ月を基本としつつ、定期的に個別支援計画の見直しを行い、お子様の成長に合わせた目標を立て、適切な支援を行っていきます。
関係	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議への参画	・児童発達支援管理責任者もしくはお子様と一番関わりのある常勤の職員が参加し、正確な情報共有ができるように努めています。 ・特記事項があれば、積極的に相談支援員に連絡を取り、情報共有をしています。		・今後も積極的に他機関との連携に努めます。
	2	**（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合）** 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	・必要に応じて保護者の方を通じて関係機関と連携し、支援を行ないます。 ・特別な対応が必要な場合は配置されている看護師と連携し、保護者の方と連絡をしながら対応を行ないます。		・今後もお子様の様子に合わせて、看護師、保護者の方と相談をしながら、関係機関と連携をして支援を行っていきます。
	3	**（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合）** 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	・必要に応じて、配置されている看護師と相談しながら、関係機関と連携、支援を行なうことができるよう職員体制を整えていきます。		・今後もお子様の様子に合わせて、看護師、保護者の方と相談をしながら、関係機関と連携をして支援を行っていきます。
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校（小学部）等との間での支援内容等の十分な情報共有	・サービス担当者会議の参加や直接進路先へ訪問しての引き継ぎなどを行っています。 ・必要に応じて、卒園後も進路先である小学校や事業所などにお子様の利用時の様子などをお伝えし、お子様が安心して新しい環境でも過ごすことができるよう連携しています。		・今後も関係機関と情報共有を行ない、円滑に次のステージへの移行ができるように連携を図っていきます。 ・困ったことがあればスムーズに連携ができるよう、他事業所との関係作りに努めます。

区分		チェック項目	現状評価（実施状況・工夫点等）	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
関機関との連携	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	・児童発達支援事業所であるため、該当しません。		
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	・明石市立発達支援センター、県立こども発達支援センター、明石市こども健康センター、明石こどもセンター等関係機関とは必要に応じて連携を行っています。 ・必要な場合には、電話連絡などを行い情報共有を図り、保護者の方やお子様への支援が一貫してできるようにしています。 ・外部機関での研修にはオンラインを含めて参加できるものには参加をしています。 ・職員の経験年数や職域に応じて適切な研修を選定し、受講を進めています。		・今後も必要な場合には連携を行い、適切な支援が行えるように努めます。 ・専門機関への研修に積極的に参加し、職員の専門性の向上に繋げていきます。
	7	児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	・基本的には週1回の親子療育であり、保護者の方に対して、お子様への関わり方や理解を深めることを目的に療育を行っていることから、現在取り組んでおりません。 ・幼稚園、保育園へ通われているお子様については必要に応じて電話連絡や見学などを行ない、園と連携しながら支援することに努めています。	はい：12　いいえ：6　わからない：27 未記入：1 ・交流の機会はないです。 ・今までになかったと思います。 ・経験がないので（いいえを選択） ・日中は幼稚園に通っている為、交流の必要はないと思います。	・今後も必要に応じて、通われている幼稚園、保育園と連携しながら支援を行っていきます。
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	・セミナー、サポーター養成講座等は広く一般の方にも参加していただけるように広報を行っています。 ・事業所内で行なう季節の行事に地域の住民の方や学生の方にボランティアとして参加をしていただいています。 ・今年度は、きょうだい児支援のお手伝いに学生ボランティアやもちつき大会に地域の方に参加をしていただきました。		・今後も外部からの客観的な意見をいただくために、見学者やボランティアの方の受け入れを積極的に行い、開かれた事業所となるように努めます。 ・今後もセミナーやサポーター養成講座を開催していきます。
	1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	・見学に来園された際に、事業内容、療育内容等をパンフレットに沿って説明し、施設内の見学をしていただき、説明をさせていただいています。 ・利用契約を行う時に、重要事項説明書、利用契約書をもとに具体的に説明を行っています。	はい：45　どちらともいえない：1 ・しっかり、わかりやすく説明されています。 ・ありました。 ・支援内容など丁寧に説明されている。	・今後も利用していただく方や見学に来られた方に、分かりやすく丁寧に説明を行えるように努めます。 ・分かりやすい方法を検討し、適宜見直しを行っていきます。
	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	・定期的に実施している個別懇談にて支援経過の報告や今後の支援について説明をしています。 ・目標の変更等支援計画に変更が生じる場合には説明を行い、保護者の方の意見を伺ったり、質問に対して説明させていただいています。	はい：46 ・1つ1つ確認しながら、説明されています。 ・されました。	・今後も個別支援計画書をもとに、具体的に分かりやすい説明に努めていきます。
	3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント･トレーニング等の支援の実施	・親子療育のため、療育時間中に各保護者の方にお子様への関わり方や子育てなどのアドバイスを直接お伝えしています。 ・2部のクラスでは送迎の際、日頃の様子をお聞きし、必要に応じて面談を行ない、相談に応じたり、アドバイスさせていただいています。 ・利用日以外にも電話連絡に応じ、所属先やご家庭、他事業所の様子などを聞き取り、アドバイスさせていただいています。 ・保護者学習会を行ない、お子様の発達について共通理解を図り、お子様に関わることができるように努めています。	はい：36　どちらともいえない：3 わからない：7 ・ペアレント（のみ）トレーニングという形ではないが、親子療育なので常に一緒に学ばせていただいています。 ・行われています。 ・行われていると思います。 ・子どもとの関わり方を丁寧に教えてくれる。 ・就園準備にあたり、いろいろな情報をもらっています。	・保護者学習会は今後も定期的に開催し、ご家庭での子育てに活かしていただけるような内容を考えて実施していきます。開催時間帯は保護者の方が参加しやすいように工夫し、様々な方が参加できるように努めていきます。 ・今後も親子療育の強みを活かし、保護者支援に取り組んでいきます。園内で取り組んでいる支援でご家庭に般化できるような取り組みは、療育中や懇談時などで具体的に説明や提案をしていきます。 ・2部のクラスでも引き続き送迎の際や電話連絡にて相談に応じ、保護者の方が取り組めることからアドバイスさせていただきます。

区分		チェック項目	現状評価（実施状況・工夫点等）	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
保護者への説明責任・連携支援	4	子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	・親子療育のため、療育中に自宅、他事業所、所属先での様子を伺い、課題などを共有していきます。 ・その日の療育の様子については連絡帳に記入し、保護者の方と共有しています。 ・欠席された場合は、電話連絡を行ない、お子様の様子について情報共有を行っています。	はい：45　どちらともいえない：1 ・日頃から、子どもについて話を聞いて状況を理解してもらえています。 ・できています。 ・理解ができています。 ・通所日に楽しくできるようになったことを報告できるのが毎回の楽しみになるくらい報告すると一緒に喜んでくれるのでうれしいです。 ・相談するとすぐに具体的な対応策を教えてくださり感謝しています。	・積極的に保護者の方と面談や聞き取りなどを行ない、お子様や保護者の方の情報共有、共通理解に努めます。 ・より一層、保護者の方と連携を図り、共通理解のもとにお子様の支援に努めていきます。
	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	・親子療育のため、療育中に保護者の方と関わり、家庭での様子や気になることなどをお伺いしています。2部のクラスでは送迎の際や電話連絡にて、相談を受け付け、アドバイスさせていただいています。 ・相談シートを配布し、悩み事・困り事などについて相談があった際には、必ず管理職も把握し、アドバイスさせていただいています。 ・必要に応じて、すぐに面談を行なっています。	はい：46 ・療育中もそうですし、時々必要に応じて面談の時間をとってくださるのでおちついて話せて安心感があります。 ・行われています。（2人） ・育児についての不安などを相談するとアドバイスしてくれる。 ・こまっている事、なやんでいる事に真剣に意見をくれるのでたすかっています。 ・困りごとなどあったら一緒に考えましょうと言って頂き、とてもうれしかったです。ありがとうございます。 ・面談でとても丁寧に話を聞いていただき気持ちがらくになり、ありがたい。	・今後も保護者の方からの相談に応じるとともに、積極的に保護者の方にご家庭での様子や子育てなどについて聞き取りを行ない、相談しやすい雰囲気作りや環境作りに努めます。 ・欠席された場合でもいつでも相談できるよう電話連絡をした際にご家庭での様子を伺うなどして、相談に応じたりしていきます。 ・保護者の方から何でも話していただけるよう、支援計画の説明の懇談だけでなく、定期的な面談日を設けていきます。
	6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	・1部は親子療育のため保護者の方とお子様の分離が難しいこと、2部は登園時間が異なり、時間の都合上、父母の会や保護者会は開催しておりません。 ・年度末には卒園児がいるクラスでは保護者懇談会を行ない、これまでのことの振り返りや日頃の子育ての悩みについてなど意見交換をする場を設けました。 ・保護者学習会やサポートノート講座を通して、保護者の方同士の交流の場を設けました。	はい：28　どちらともいえない：3 いいえ：2　わからない：13 ・支援されていると思います。 ・保護者会などはないです。 ・保護者同士の連携が支援されていると思う。	・今後も保護者学習会やサポートノート講座などを活用しながら、保護者の方同士で交流ができる場を設けていきます。 ・保護者懇談会はお子様の様子を見ながら、定期的に開催し、情報共有や意見交換ができる場を設けていきます。
	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	・利用契約を行なう時に、苦情受付窓口や解決責任者、市や県においての受付窓口の説明を行っています。 ・苦情や要望があった際には迅速な対応を行い、会議などで職員に周知し、再発防止に努めています。 ・ご相談シートや電話連絡など、保護者の方が伝えやすい方法で受け付けています。	はい：30　どちらともいえない：2 わからない：14 ・対応されていると思います。 ・苦情があったというのは聞いたことはないです。 ・今のところ苦情的な事を感じた事がないのでよくわからないです。 ・経験がないので（わからないを選択）	・今後も苦情、要望がありましたら、迅速かつ真摯に対応をしていきます。 ・保護者の方へ説明が必要な場合にはおたよりや連絡用アプリなど、状況に応じて使い分け、適切に情報を伝えることができるように工夫していきます。
	8	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	・保護者の方に合わせて、連絡帳や電話連絡、面談を通して、情報伝達、意思疎通を行っています。 ・研修等においてお子様や保護者支援の知識を深め、個々に応じたコミュニケーション方法を学び、適切な支援ができるように努めています。	はい：44　どちらともいえない：2 ・いつもされています。 ・されています。 ・情報伝達の配慮がされている思う。	・今後も、お子様・保護者の方一人ひとりに合わせ、できる限り対応をさせていただきます。
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	・保護者の方に直接お伝えするだけでなく、、毎月の会報などで活動予定や活動報告、行事などの発信を行っています。 ・毎月のクラスだよりではお子様との関わり方や家庭で取り組めることなどを紹介しています。 ・連絡アプリを活用し、療育や行事のお知らせなどをしています。 ・長期休暇の前には緊急連絡先の記載を行い周知を行なっています。	はい：46 ・されています。 ・毎月おたよりをもらっています。 ・とても分かりやすく発信されていると思う。 ・たまに次月の予定表をくばり忘れていることがあった。	・今後も継続していくとともに、様々な情報をより分かりやすく発信し、保護者の方に伝えられるよう努めていきます。

区分		チェック項目	現状評価（実施状況・工夫点等）	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
	10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	・全職員及び実習生やボランティアの方や園に関わる業者においても守秘義務誓約書に署名をしていただき、個人情報保護について管理をしています。 ・保護者の方には個人情報使用同意書や写真掲載の取り扱いに関する同意書にお答えいただき、対応をしています。 ・個人情報の資料に関しては、鍵付きの保管庫で保管、管理を行なっています。 ・連絡用アプリを導入し、保護者の方に迅速に情報を伝達できるようにしていると共に、連絡先などを安全に管理できるようにしています。	はい：45　わからない：1 ・されています。 ・注意されていると思います。 ・されていると思う。	・今後も継続し、お子様の写真の取り扱いなど個人情報の取り扱いについて、保護者の同意を得ながら進めていきます。 ・個人情報の管理についても継続して厳重に行うとともに、職員に対して適切な管理方法を指導します。
非常時等の対応	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	・緊急時、防犯、感染症対策の各マニュアルを作成しています。 ・契約時に、避難訓練の実施や緊急連絡先、緊急時の対応については説明を行っています。	はい：45　わからない：1 ・しっかりされています。 ・されています。 ・説明されている。	・今後も継続して、保護者の方へ丁寧に説明を行っていきます。
	2	非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	・月一回地震や火災を想定した防災訓練を実施しています。 ・実施内容については消防署へ届出を行い、非常食も常備しています。 ・各保育室に防災頭巾を設置しています。訓練の際にも使用し、実際の場面で使用できるように訓練を行っています。 ・実際の災害を想定し、職員間で連携をとって避難する訓練を行っています。	はい：44　わからない：2 ・行われています。 ・定期的にあります。 ・定期的に行われている。	・今後も継続していくとともに、保護者の方へ丁寧に説明を行うよう努めます。 ・迅速、安全にお子様・保護者の方が避難することができるように職員間で連携をとり、行っていきます。
	3	虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	・内部、外部で行なわれている虐待及び人権研修に積極的に参加しています。 ・参加できない職員に対しても後日、朝礼や会議の時間で伝達研修を行い情報共有を行なっています。 ・特に、どのような対応が虐待や不適切な対応に当たるのか、どのように振る舞ったり対応することが適切なのかを管理職と職員が話し合ったり、虐待について考えたりする機会を設けています。		・内部、外部で行なわれている虐待及び人権研修に積極的に参加していきます。 ・参加できない職員に対しても後日、朝礼や会議の時間で伝達研修を行い情報共有を行なっていきます。 ・職員同士で不適切な対応について振り返ることができるよう、風通しの良い職場となるよう工夫していきます。
	4	やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	・内部、外部で行なわれている虐待及び人権研修に積極的に参加しています。 ・参加できない職員に対しても後日、朝礼や会議の時間で伝達研修を行い情報共有を行なっています。 ・対象となるケースがあった場合、職員のみで判断せず、管理職を含めたミーティングを行ない、身体拘束以外の方法を検討しています。 ・保護者の方へは、身体拘束を行う要件について、個別支援計画に記載し、説明を行っています。 ・現在、身体拘束を必要とするケースはありません。		・内部、外部で行なわれている虐待及び人権研修に積極的に参加していきます。 ・参加できない職員に対しても後日、朝礼や会議の時間に伝達研修を行い情報共有を行なっていきます。 ・今後も支援計画の説明時には保護者の方に丁寧に説明を行っていきます。
	5	食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	・親子療育であるため、基本的には保護者の方で対応していただいています。 ・アレルギーについては、職員間で把握し、環境整備に努めています。 ・行事等で食べ物を提供する際は、事前に保護者の方に確認を行っています。		・アレルギーのあるお子様は保護者の方に通院を依頼し、医療機関からの指示をいただき、必要な対応を行って、お子様が安全に過ごすことができるよう対応を行っていきます。
	6	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	・随時記入できる様式を作成しており、必要に応じて記載しとりまとめています。 ・ヒヤリハットがあった際には朝礼等で周知し、当該クラスだけではなく全員で情報共有を行い、改善に努めています。 ・対策を講じる場合には職員を中心に話し合い、管理職に報告し、適切な対応をとることができるようにしています。		・今後も継続し、必要な記録を作成し、全職員で情報共有を行っていきます。 ・必要に応じて対策を考える場合には、職員だけではなく、管理職もミーティングに参加し、十分な対策をとることができるように努めます。